

千葉市議会「議会のあり方」検討協議会第1部会協議結果報告書

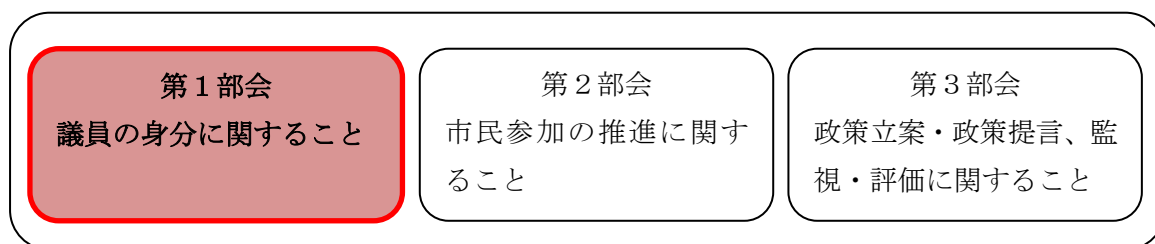
はじめに

この報告書は、千葉市議会「議会のあり方」検討協議会第1部会の優先協議事項である議員報酬、議員定数に関する部会の協議結果について、千葉市議会「議会のあり方」検討協議会に提出するものである。

1 千葉市議会「議会のあり方」検討協議会第1部会の概要について

(1) 千葉市議会「議会のあり方」検討協議会について

- ア 目的 議会改革の推進
- イ 構成 議長、副議長及び各会派幹事長を含む17人
- ウ 決定事項
 - ①議会改革の根幹となる「千葉市議会の基本理念」を構築
 - ②基本理念を実現するための基本方向を検討
 - ③基本方向を踏まえた改革すべき具体的事項を検討するため、3部会を設置



(2) 千葉市議会「議会のあり方」検討協議会第1部会について

- ア 所管 「議員の身分に関すること」
- イ 構成 各会派（一部会派除く）より選出の7委員
詳細は、P9「6 部会委員の構成」のとおり
- ウ 優先協議事項は以下の3項目からなる。
 - ①議員報酬
 - ②議員定数
 - ③政務調査費

2 協議の進め方について

部会の協議の進め方について意見交換を行い、はじめに議員報酬・議員定数の順に協議を行い、その後、政務調査費について協議することとなった。

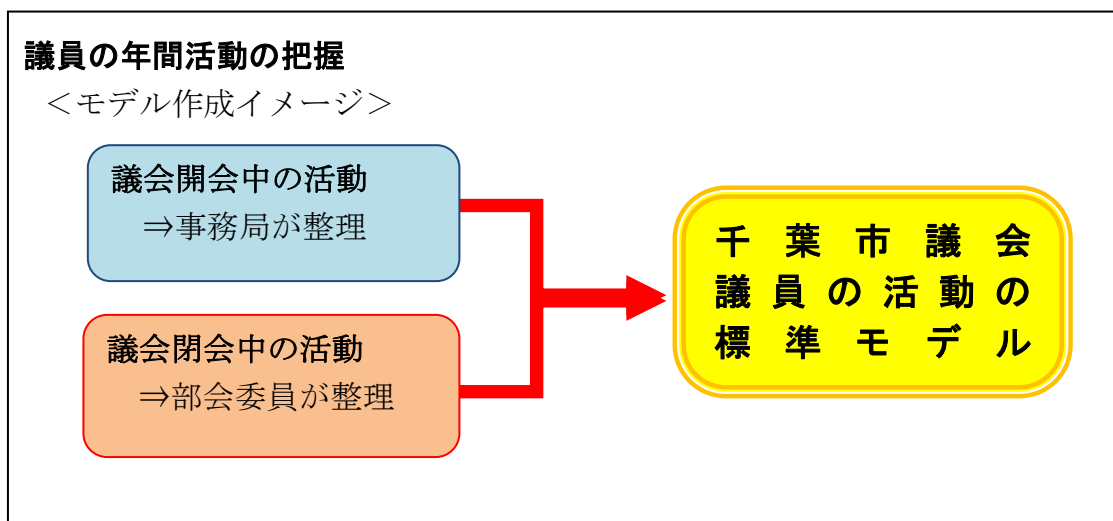
また、第10回「議会のあり方」検討協議会において、議員の身分に関する優先協議事項についての結論を平成25年3月31日までに出すとの決定を受け、検討協議会での協議等が必要になることから、12月までに部会の結論を出すこととなった。

3 議員報酬について

(1)「千葉市議会議員の活動」モデルの作成

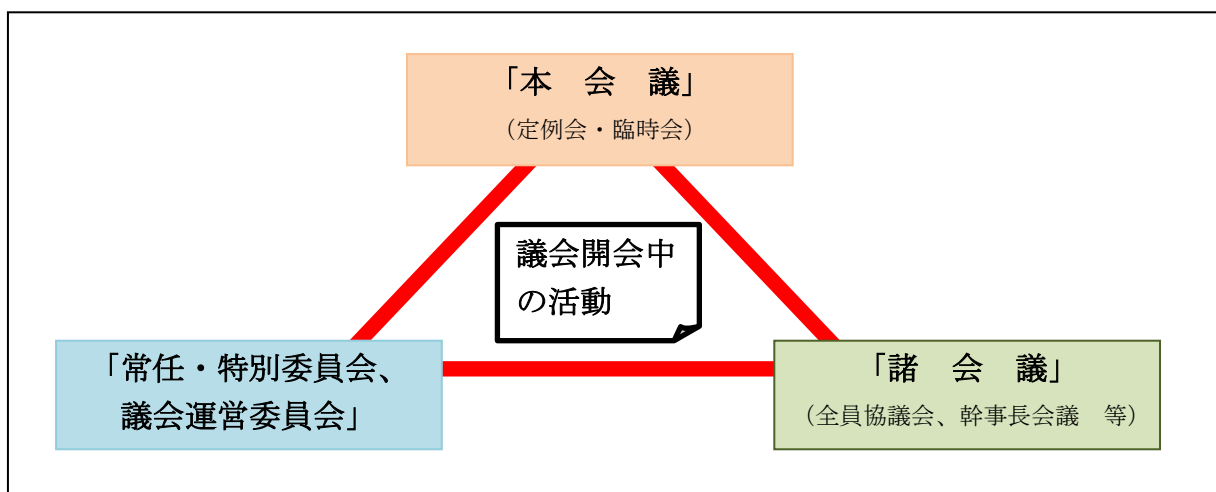
優先協議事項を具体的に検討するにあたり、意見交換を行ったところ、優先協議事項の3項目（議員定数、議員報酬、政務調査費）よりも、「議員のあるべき姿」を先に議論するとの意見が大半であった。

また、今後の会議の進め方等についても協議を行った結果、まずは議会内外での議員の諸活動を取りまとめた「千葉市議会議員の活動の標準モデル」の作成に着手すること、標準モデルの構成は以下のとおりとすることが決定された。



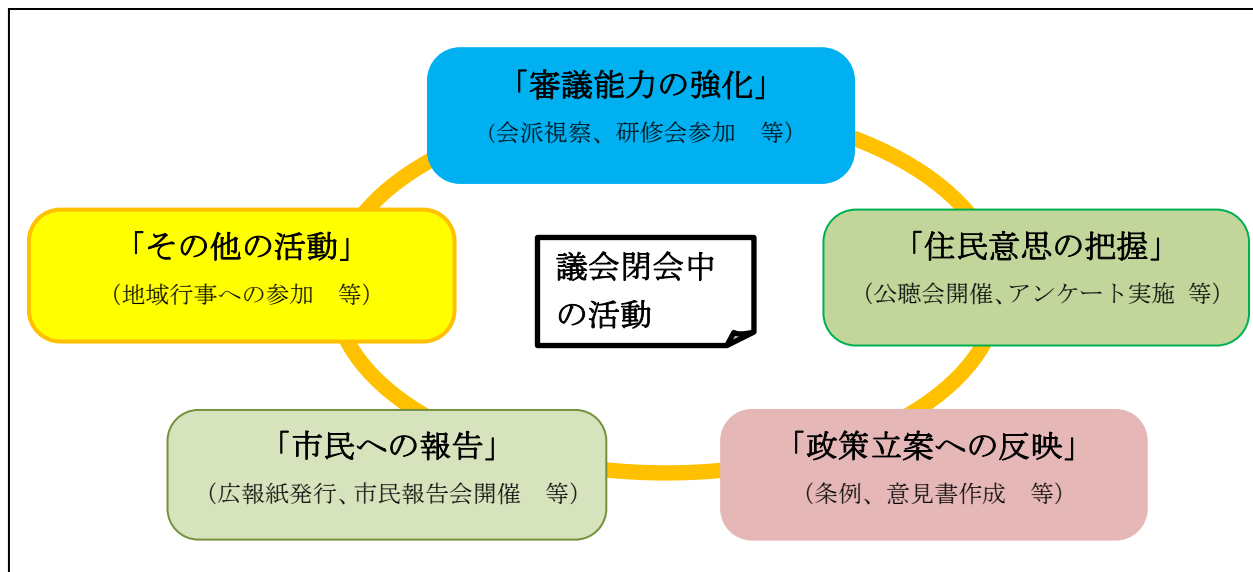
ア 議会開会中の活動

平成23年中に行われた活動（本会議、委員会など）を3つの活動区分にまとめ、区分ごとに活動時間を整理した。



イ 議会閉会中の活動

議会閉会中の活動を明らかにするため、5つの活動区分からなる「議員の活動を類型化する枠組み」を定め、委員が年間の議員活動を書き出すこととした。



委員から提出された閉会中の議員の活動について意見交換が行われた結果、議員の活動は多様であるということから、議員活動の標準モデルを作るのではなく、複数のモデルを「千葉市議会議員の活動」として作成することとした。

また、議員の活動モデルの協議を進める中で、委員ごとに活動件数の捉え方が様々であり、記載された件数に大きな差異があることが判明し、考え方を統一する必要性が生じた。このため、議員活動について活動項目1件あたりの考え方及び活動時間を決定した。

この活動項目1件あたりの考え方と活動時間及び委員ごとの年間活動件数により算出した閉会中の議員の活動と、事務局が整理した開会中の議員活動を合わせ、7つの「千葉市議会議員の活動」モデルが了承された。

「千葉市議会議員の活動」モデル								
							単位 時間:分	
		年間活動時間						
活動区分		議員A	議員B	議員C	議員D	議員E	議員F	議員G
1	本会議 (定例会、臨時会)	131:12	131:12	131:12	131:12	131:12	131:12	131:12
2	常任・特別委員会 議会運営委員会	91:51	108:28	68:09	110:06	101:43	89:59	63:39
3	諸会議 (全員協議会、幹事長会議 等)	65:01	59:11	54:19	52:04	98:25	58:11	85:35
4	「審議能力の強化」 (会派視察、研修会参加 等)	1603:00	718:00	878:00	831:00	1442:00	689:00	1211:00
5	「住民意思の把握」 (広聴会開催、アンケート実施 等)	462:00	527:00	116:00	976:00	212:00	580:00	180:00
6	「政策立案への反映」 (条例、意見書作成 等)	620:00	549:00	85:00	129:00	165:00	317:00	140:00
7	「市民への報告」 (広報紙発行、市民報告会開催 等)	146:00	667:00	714:00	303:00	244:00	179:00	155:00
8	その他の活動 (地域行事への参加 等)	736:00	426:00	552:00	39:00	101:00	252:00	231:00
年間活動時間 合計 (a)		3855:04	3185:51	2598:40	2571:22	2495:20	2296:22	2197:26
月間活動時間 (a/12か月)		321:15	265:29	216:33	214:16	207:56	191:21	183:07

(2) 議員報酬額の試算

「千葉市議会議員の活動」モデルが了承されたことを受け、議員報酬について結論を出すために、今後どのように理論構築すべきか委員から意見を聴取した。

協議・検討の材料として、正副部会長から、「議員の活動」モデルの活動時間を使用し、議員報酬、局長級給与等に基づく試算が提示された。

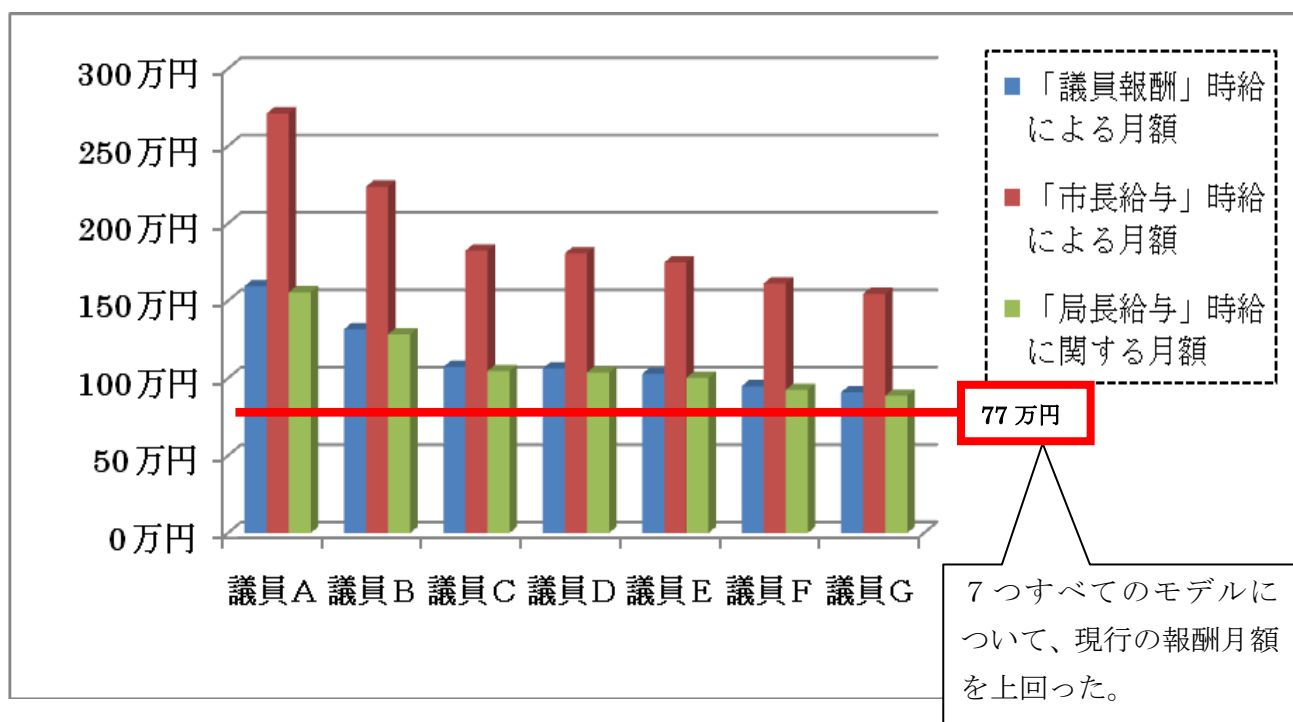
委員から、社会保障を加味した市長等の時給により検討すべきとの意見、国会法35条の規定により局長級と比較して検討すべきとの意見や、三重県議会の手法により算出した千葉県議会議員等の報酬額の資料作成依頼が出された。

「千葉市議会議員の活動」モデルに基づき、各委員の意見等を受けて、現行の議員報酬、市長及び局長給与に基づき試算したところ、以下の結果となった。

議員報酬月額算出例							
	議員A	議員B	議員C	議員D	議員E	議員F	議員G
年間活動時間	3855:04	3185:51	2598:40	2571:22	2495:20	2296:22	2197:26
月間活動時間	321:15	265:29	216:33	214:16	207:56	191:21	183:07
①『議員報酬』時給による月額 (4,968円/時)	1,594,728 円	1,316,520 円	1,073,088 円	1,063,152 円	1,028,376 円	948,888 円	909,144 円
②『市長給与』時給による月額 (8,445円/時)	2,710,845 円	2,237,925 円	1,824,120 円	1,807,230 円	1,748,115 円	1,612,995 円	1,545,435 円
③『局長給与』時給による月額 (4,845円/時)	1,555,245 円	1,283,925 円	1,046,520 円	1,036,830 円	1,002,915 円	925,395 円	886,635 円

※『市長給与』及び『局長給与』時給の算出には、健康保険・年金等の市負担分及び退職手当を加味していない。

議員報酬月額算出例による比較図



(3) 勉強会の開催

これまで協議を重ね、「千葉市議会議員の活動」モデルを作成したところで、協議の方向性、検討の仕方等について問題はないか検証し、結論へと導くために、市民や学識経験者といった第三者意見を聴く機会を設けてはどうかという委員の意見を受け、その実施方法について検討した結果、2名の学識経験者を招いて部会委員等との勉強会を開催することとなった。

勉強会では、以下の点について評価及び指摘を受けた。

①廣瀬克哉氏

- ・「千葉市議会議員の活動」モデルの資料は、一定の信頼度がある。
- ・議員報酬の検討の方向性については概ね妥当である。
- ・これまでの経緯や類似自治体の状況等を参照して、どのように市民理解を得られるか考えなければならない。
- ・一般勤労者の給与と比較して議員報酬は安くはないが、議員の役務や社会保障を考慮すると、けっして手厚くはない。
- ・財政状況の悪化は、これまでの議会での経営判断の結果でもあるが、議員の任期を考えると、長期的に財政状況を報酬に反映させるのは難しい。
- ・小規模な市では、議員報酬が少額なため兼業が多い。一方で、政令市のように大規模な市では専業が多く、議員報酬を生活給として捉えざるを得ない面が強いため、若い世代の議員のなり手を確保できるよう、報酬面での十分な処遇を考える必要がある。

※廣瀬克哉氏の見解及び質疑応答については、別紙「参考資料①」のとおり

②廣瀬和彦氏

- ・これまでの協議内容、資料、検討の方向性については概ね妥当である。
- ・報酬の検討については、一視点のみではなく、多面的に行う必要がある。
- ・人口 50 万人以上の自治体における議員の専従化割合が 55%となっていることから、報酬は生活給の側面を持つが、市議会議員の年齢構成が偏り、若い世代の構成が少ないのは、報酬だけでは生活できないことが 1 つの理由として考えられる。
- ・現在の地方公共団体における事務量を勘案すると、大都市になるほど議員は専従化せざるを得ない状況にあり、現状の報酬は下げすぎである。また、報酬を下げる際にはその根拠を明確にする必要がある。
- ・議員報酬の決定要因には、①各団体の議会活動状況、②財政状況、③住民所得水準、④類似団体との比較均衡、⑤世論の動向が挙げられる。ただし、④においては、単純な比較は危険であり、⑤は判断する住民の十分な知識が必要となる。
- ・議員報酬算定の基準方式は、①市政への貢献度を把握し、それをもとに議員報酬を定める考え方、②執行部職員の給与を基準とする考え方、③国会議員の歳費を基準とする考え方、④日当制を根拠とする方法、⑤当該団体の長の給与額を基準とする考え方、⑥類似団体との比較方式、⑦議会費の割合を一定とし算出する方法の 7 つがある。

※廣瀬和彦氏の見解及び質疑応答については、別紙「参考資料②」のとおり

(4) 議員報酬に係る協議結果

勉強会の後、部会を開催し、以下のように同意する意見を確認した。

- ①「千葉市議会議員の活動」モデルは一定の信頼度があること、また、検討の内容と方向性については概ね妥当である。
- ②政令市の議員の専従化が進み、議員報酬を生活給としても捉えざるを得ない状況下で、市民意見を十分に反映するためには、各年代から構成されていることが望まし

く、次世代を担う若手議員の育成を図る上でも、役務の対価として見合う報酬額を確保する必要がある。

③市の財政状況については、その悪化はこれまでの議会の決定の累積によるものであり、ある程度は考慮されるべきだが、直接、議員報酬に反映させるべきではない。

以上のことを考慮した上で、検討・協議した結果、会派の意向として賛同できないとの少数意見もあったが、「千葉市議会議員の活動」モデルに基づいて試算した全ての報酬額が現行の報酬額を超えていることから、現行の議員報酬額（本則額：77万円）については、概ね妥当であるとの結論に達した。

4 議員定数について

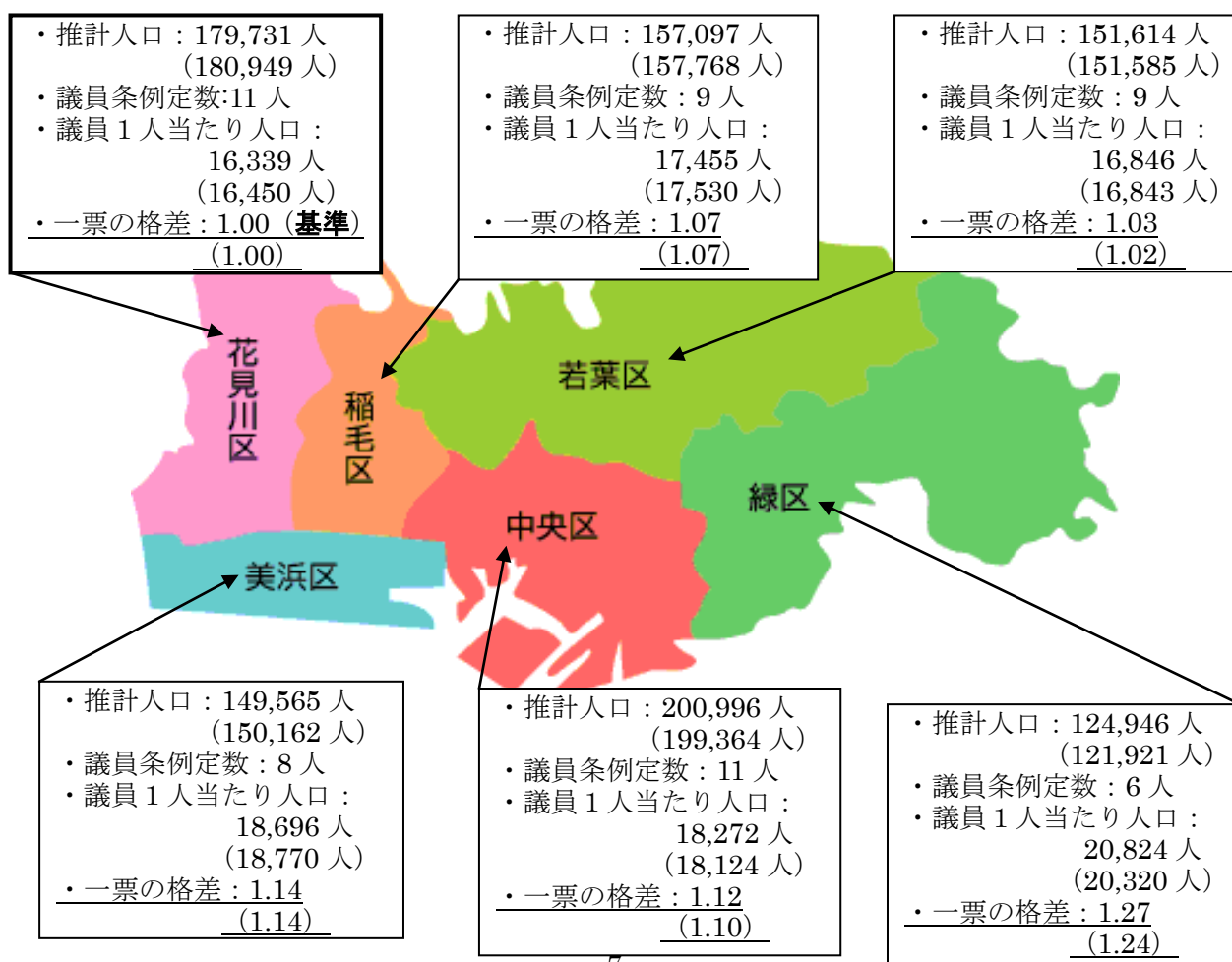
(1) 協議の経緯

議員定数については、国勢調査、政令市等のデータを参考に、意見交換を行った。

部会委員の意見としては、一票の格差是正は必要であるということであったが、具体的な是正方法としては、最新の推計人口に基づいて定数の削減ありきではなく検討すべき、市民意見を聴取して検討すべき、段階的に削減し最終的には半減を目指すべき、「千葉市議会議員の活動」モデルで示した議員の活動量・活動時間から考えて、人口にあった定数を検討すべき等の意見が示された。

区別議員数等一覧

※平成24年11月1日時点の推計人口に基づく。なお、括弧内は、平成22年国勢調査のデータ



(2) 勉強会の開催

勉強会において、議員定数について意見交換等を行い、以下の見解が示された。

①廣瀬克哉氏

- ・委員会数及び委員の人数が少ないと、本来の考えを反映させた議論・審議ができないことから、一定の人数が必要である。
- ・定数は、議員の身分に直結することなので、第三者機関の答申を受けて、客観性のある場で協議すべきである。
- ・現状の一票の格差は、専門家に検討してもらった上で、判断する必要がある。
- ・大幅に定数を変更する場合は、市民意見をしっかりと聴取し検討する必要がある。
- ・選挙区間の定数の配分は、人口増減に応じて調整する必要がある。少なくとも4年に1度は調整が必要である。
- ・全市1区と区別に選挙区を設ける場合では、調整の刻みが違ってくることも配慮するポイントである。

※廣瀬克哉氏の見解及び質疑応答については、別紙「参考資料①」のとおり

②廣瀬和彦氏

- ・定数を考える要件として、①会議体としての議会の効率的な運営、②多数の住民が推す優れた人材の選出、③地方公共団体の組織全体との均衡が示された。
- ・定数の基準として、①常任委員会数方式、②人口1万人に1人方式、③住民自治協議会方式（または小学校区方式・中学校区方式）、④議会費固定方式が示された。
- ・様々な市民意見をくみ取ることができる定数を定めるべきである。
- ・議員の役割を勘案すると、現状の定数は下げすぎである。定数を下げる際には、その根拠を明確にする必要がある。
- ・一常任委員会あたりの委員数は、政令市の平均で10.95人であり、この数字を基にした場合、12人が適当と考える。

※廣瀬和彦氏の見解及び質疑応答については、別紙「参考資料②」のとおり

(3) これまでの協議結果について

勉強会の後、開催した部会において協議した。

各区の一票の格差是正は必要であるとの点で、部会委員の意見は一致したものの、議員定数の見直しについては、様々な観点からの検討が重要であることから、今後も引き続き協議・検討していく必要があるとの結論に至った。

5 政務調査費について

地方自治法の改正により、政務調査費（法改正により「政務活動費」に変更）については制度の抜本的な見直しが必要となるため、協議の結果、政務活動費については、幹事長会議で協議することとなった。

6 部会委員の構成

平成24年10月1日現在

役職	委員氏名	所属会派
部会長	米持 克彦	自由民主党千葉市議会議員団
副部会長	福谷 章子	未来創造ちば
委員	松坂 吉則	自由民主党千葉市議会議員団
	山浦 衛	民主党千葉市議会議員団
	近藤 千鶴子	公明党千葉市議会議員団
	中村 公江	日本共産党千葉市議会議員団
	岡田 慎	みんなの党千葉市議団

7 開催状況

(1) 第1部会開催状況

開催回数	開催年月日	主な協議内容
第1回	平成23年 11月2日	1 副部会長の互選について 2 優先協議事項について
第2回	11月15日	1 優先協議事項について
第3回	平成24年 1月10日	1 優先協議事項「議員のあるべき姿」について
第4回	1月23日	1 「議員のあるべき姿」について
第5回	2月6日	1 千葉市議会議員の活動の標準モデルについて 2 「議会のあり方」検討協議会への報告について
第6回	4月19日	1 議員報酬及び政務調査費について 2 千葉市議会議員活動の標準モデルについて
第7回	5月16日	1 千葉市議会議員の活動について 2 今後の協議の進め方について
第8回	6月4日	1 千葉市議会議員の活動について 2 今後の協議の進め方について
第9回	6月26日	1 千葉市議会議員の活動について
第10回	8月3日	1 千葉市議会議員の活動について
第11回	8月31日	1 優先協議事項（議員報酬）について
第12回	9月12日	1 優先協議事項（議員報酬）について
第13回	10月23日	1 優先協議事項（議員報酬）の勉強会について 2 優先協議事項（議員定数）について
第14回	12月10日	1 優先協議事項（議員報酬・議員定数）について
第15回	12月20日	1 「議会のあり方」検討協議会第1部会協議結果報告書（案）について

(2) 勉強会開催状況

開催回数	開催年月日	協議内容	
第1回	平成24年 11月21日	講師	21日 法政大学法学部 教授 廣瀬 克哉 22日 明治大学政治経済学部 講師 廣瀬 和彦
第2回	11月22日	内容	①これまで行ってきた協議の検証及び結論を導く 理論構築の検討 ②地方自治法の改正について